

路面清掃A 作業手順

本線路肩の清掃（高速スイーパー使用）

	内 容	留 意 事 項
準備工	作業打ち合わせ(KY活動) 作業人員の確認 交通規制の確認 使用車両等の点検 交通規制の確認 給水 ブラシ設置巾の調整	安全ミーティング日報による。 車両の始業前点検の実施(車体損傷有無や飛散防止カバーの固定状況など) 作業分担・配置の確認。(大型免許取得者による運転) 後尾警戒車(自走式標識車)との連携確認。 規制簿にて規制箇所の確認(路線確認)、作業車線、区間の確認、その他回送区間を把握する。 点検表による。 ※ホッパー上げ確認 ※水槽バルブ確認(水用) 出発タイミングの確認を行う。
作業開始	連絡手段の確認 情報板の表示確認	後尾警戒車の助手が管制絵連絡用携帯電話を所持する ・久居ICにて開局、開始時、IC通過時、終了時に管制へ連絡し、情報板点灯区間内で作業をする。 (低速車作業中の情報表示、50km/h規制の切替(一車線区間)) ・走行の場合作業中右矢印(二車線区間)、作業中追越禁止(一車線区間)。 ※回送中は「道路をきれいに」 ・路肩を約30km/h以内にて走行し、作業を行う。 ・高速スイーパーと後尾警戒車量は、概ね50～100mの車間を維持して連携をとる。 ※ランプ走行時を除く
低速作業 (本線作業)	字幕切替 作業速度 作業車間距離 渋滞の回避 一宮本部に無線閉局	・一車線区間にあつては、非常駐車帯等にて後続車に道を譲り、渋滞の発生を防止する。 ・久居ICにて閉局。
土砂、ゴミ の片付け	土砂、ゴミを最寄りの所定連絡施設経由時に仮置きする 土砂、ゴミ処理のために仮置き場まで回送 土砂、ゴミを仮置き場に置く	・ホッパーがいっぱいでも早めの仮置きを実施する。 ・一般道を回送するので速度を十分注意する。 ・ホッパーを動かす時に後ろを良く確認して助手の合図により行う。
後片付け・終了	車両清掃、洗車 タンク水抜き ブラシ確認 終礼の実施	ホッパー内洗車注意(安全ストッパーの确实実施)。車両の終了後点検(車体の損傷やカバーなど) 特に冬期間水抜きの実施(凍結のおそれ有り)。 異物(ゴム等)が絡まってないか確認、ブラシがすり減ってないか確認(ブラシ長さ確認)。 安全ミーティング日報による。

注意事項

給水時塩水積込ない(特に冬期間水槽バルブ切替確認)。
 規制箇所等で車線変更行う時は、むりに割込まない(後方確認し充分な車間距離をとる)。
 車両進入時も、むりに割込まない(後方確認し充分な車間距離をとる)。
 低速作業なので常に後方確認行う。
 橋梁部の狭少路肩清掃作業時は後続車両に注意する。
 その他、二車線区間等の路肩狭小部においても後続車両に注意する。
 移動前に積載物の落下防止対策を実施し、複数人で確認する
 車両を後退させる際は誘導員と打合せ実施後移動する。